

令和7年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年3月6日

招集年月日	令和7年2月21日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和7年2月21日 午前10時30分			議長	中本 正廣
	閉会	令和7年3月 6日 午前10時45分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	1 番	角 田 伸 一		2 番	斉 藤 マユミ	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和7年3月6日

議案第23号	令和7年度安芸太田町一般会計予算
議案第24号	令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号	令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第26号	令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第27号	令和7年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号	令和7年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第29号	令和7年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第30号	令和7年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第31号	令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第32号	令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算
議案第1号	安芸太田町道の駅推進チーム設置条例の制定について
議案第2号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
議案第3号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第4号	安芸太田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
議案第5号	安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町集会施設条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 12 号	安芸太田町営住宅条例の一部改正について
議案第 13 号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第 14 号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の廃止について
議案第 15 号	事業契約の変更について
議案第 16 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
議案第 17 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町地域優良賃貸住宅(もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居))
請願第 1 号	防災行政無線の屋外放送設備の設置に関する請願書
陳情第 4 号	核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書
陳情第 5 号	「神楽よさこい」(健康体操)でのフラワーフェスティバル参加の為、全面的な支援、安芸太田元気森もり推進隊活動と安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望
	閉会中の継続調査について

令和7年第1回定例会
(令和7年3月6日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

- 日程第1. 議案第23号
- 日程第2. 議案第24号
- 日程第3. 議案第25号
- 日程第4. 議案第26号
- 日程第5. 議案第27号
- 日程第6. 議案第28号
- 日程第7. 議案第29号
- 日程第8. 議案第30号
- 日程第9. 議案第31号
- 日程第10. 議案第32号
- 日程第11. 議案第1号
- 日程第12. 議案第2号
- 日程第13. 議案第3号
- 日程第14. 議案第4号
- 日程第15. 議案第5号
- 日程第16. 議案第6号
- 日程第17. 議案第7号
- 日程第18. 議案第8号
- 日程第19. 議案第9号
- 日程第20. 議案第10号
- 日程第21. 議案第11号
- 日程第22. 議案第12号
- 日程第23. 議案第13号
- 日程第24. 議案第14号
- 日程第25. 議案第15号
- 日程第26. 議案第16号
- 日程第27. 議案第17号

○中本正廣議長

日程第1、議案第23号、令和7年度安芸太田町一般会計予算から日程第27、議案第17号安芸太田町公の施設の指定管理の指定について(安芸太田町地域優良賃貸住宅(もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居))までの27件を一括議題といたします。審査を付託した予算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。はい。末田健治特別委員長。

○末田健治予算審査特別委員会委員長

はい。おはようございます。予算審査特別委員会にあたりましては、町長をはじめとして執行部の皆さん大変御協力いただきましてありがとうございます。それでは審査報告をさせて

いただきます。令和7年3月6日安芸太田町議会議長中本正廣様。安芸太田町議会予算審査特別委員会委員長末田健治。安芸太田町議会予算審査特別委員会審査報告書。令和7年度、7年、安芸太田町議会第1回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました、以下の条例制定及び一部改正等が14議案、事業契約の変更等、公の施設の指定管理者の指定が3議案、令和7年度一般会計予算及び特別会計予算7議案に加え、病院事業会計予算及び簡易水道事業会計予算。下水道事業会計予算の審査結果を会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。括弧の中に審査した議案番号を添付しておりますので、これについては省略をいたします。審査委員会は議長を除く全議員で構成され、2月28日、3月3日、4日の3日間にわたり慎重に審査いたしました。審議にあたって、理事者側の出席は町長はじめ教育長、病院事業管理者、該当担当課長等の説明員の出席を求め、それぞれの議案について説明を受け、終了後に、細部審査を行いました。令和7年度予算の概要は、総予算149億9,900万円。内訳は一般会計88億5千万円。特別会計25億1,400万円。公営企業会計36億3,500万円でした。重点方針等予算については、1、人口減少抑制、2、人づくりの推進、3、デジタルトランスフォーメーションの推進、その他重点事業、新規事業などございました。経済状況と国の動き、あるいは本町の財政状況、予算編成方針、そしてその中で重点施策としては、1、人口抑制、人づくり、DXの三つの重点方針の推進。2、環境変化への対応と持続可能な財政運営。3、新規事業提案と既存事業の見直し、4、エビデンスに基づく政策形成と事業推進、5、将来的な財政負担軽減に向けた方針などが、施策としてございました。特別会計、公営企業会計の概要でございますが、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの特別会計で、増額や減額が見込まれる。安芸太田町病院事業会計は質の向上を目指し増額。簡易水道及び下水道事業での増額は、老朽化対策や経営改善を目指したもので下のよう、以上のよう、令和7年度は重点施策を柱に、財政健全化と地域住民のニーズにこたえるための積極的な予算編成が進められています。採決の結果でございます。採決の結果を申し上げますと、議案第1号から議案第14号までの条例の制定及び一部改正等の14議案、議案第15号から議案第17号までの事業契約の変更、公の施設の指定管理者の指定についての3議案、そして議案第23号から議案第32号までの令和7年度予算の10議案は、挙手採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査概要でございます。審査の概要は次のとおりであります。令和7年度の予算編成における財政運営の基本方針として掲げる過疎を乗り越える安芸太田町の実現に向けて、新長期総合計画、初年度のスタートを確実に進めるため、次の主な重点方針が示されました。1として、道の駅再整備事業、などに4億5,900万円の予算が計上。健康ポイント事業では、もみじウォーク、いつまでも元気で暮らすための健康づくりの推進として4億6,600万円の予算、3つ目に、ガバメントクラウドへの対応として2億7,900万円の予算が計上されております。続いて質疑における内容について申し上げます。予算と交付金に関する質疑、人件費の増加について、人件費が年々増加していることについての質疑があり、地域手当の全国的な適用がその一因であることが説明された。子育て、教育、次世代育成。子育て、教育、次世代育成に関する予算説明が行われ、アクティビティの無料体験制度についての説明がありました。ローカルビジネス創出コーディネーター事業については、加計高校でのローカルビジネス創出コーディネーター事業についての質疑があり、具体的な実績報告会が予定をされております。2番目に、地域支援事業と教育関連の取組でございます。若者定住支援事業については、若者定住支援事業の詳細な要件についての説明が求められ、特に定住期間や対象となる費用についての説明が行われました。乳幼児通院補助について。乳幼児通院補助の予算についての質問があり、令和7年度の補助対象が2回以上の通院に変更され、50万円が計上されることが説明されております。次に地域振興と教育支援でございます。高校支援事業と県の連携について。町が行っている高校支援事業について、県との連携や支援の要望についての議論、町としては、県に引き続き支援を求める意向が示されております。教育振興基本計画の策定に

については、パブリックコメントを受けて修正を行い、最終的な確認を進めているという説明でございました。森のようちえんの最終目標については、自然に親しむことを重視をしているという説明でございました。次に地域交流と教育施設の活用についてでございます。月ヶ瀬温泉の施設運営において、就労支援施設としての飲食店があるが、食事提供に時間がかかる問題があるとの指摘がございました。次に、県内の登山、県内の高校登山部が利用する登山コースをアピールし、高校生や大学生の登山部に利用してもらうことを目的としているという説明でございました。森のようちえん計画については、自然を活かした保育を町内の保育施設で実施することを目指しているという説明でございます。次に5番目、地域の教育と医療の課題でございます。加計高校の指定管理料と修繕費等についてでございますが、人材育成交流センターの指定管理料2,406万円について、修繕費の負担について議論がございました。20万以上の修繕は町が負担をする方針が示されております。公営塾の支援事業については、週末や祝日に開講し、主に加計高校生が利用している。次に、地域保健医療検討事業については、公営病院の役割とダウンサイジングの可能性について議論。患者数減少に伴う病院機能の縮小が検討されているとの説明でございました。医師と看護師の確保については、医師と看護師の確保策についての説明がございました。非常勤医師は大学から派遣され、看護師は新卒として途中で採用そして補充という説明がありました。次に地域医療の改善と病院の運営に関する質問でございます。医師の配置と専門性については、医師のふるさと枠の配置期間が1～2年であり、専門医になるためには多くの症例を経験する必要があるため、若い医師はより専門的な病院に移る傾向がある。家庭医の育成が今後の地域に必要とされているとの説明でございます。病院の改革と患者満足度については、病院の改革において、患者満足度との職員の負担のバランスが重要であり、患者の理解を深めるための取組が必要であり、職員の負担を減らすことを目指していると説明でございました。健康寿命の延伸等地域医療の重要性については、健康寿命を延ばすことが重要であり、健康に対する考え方を投資と捉えるべきである。地域医療を守るために、住民全体で取り組む必要があるということでございます。7、地域社会の安全と福祉向上を目指した施策の推進でございます。GPS端末機の貸出しと確認方法についての質問があり、行政が認知症の方にGPS端末機を無償で貸出し、親族がアプリを通じて、位置情報を確認する仕組みが説明されたところでございます。次に環境に関する質疑でございます。水質レベルと環境基準については、太田川の水質レベルについての質疑があり、現在のレベルAからAAを目指すことが説明された。環境基本法に基づく水質基準についても言及されております。河川の草の処理についての質問もございましたが、山火事のリスクや環境への影響が懸念されるため、慎重な対応が求められております。そのほか、生態系の生態調査の必要性についての意見も出ております。9番目に、地域の環境保護と住民支援の強化についてでございますが、太田川の生態系調査と水質改善についての議論がされ、特に魚の減少原因や、ダムからの水の影響についての調査が求められております。移住定住促進応援事業の見直しについては、要件変更について議論がされました。特に遠距離通勤者が移住者や新規卒業者への支援に変更される理由が説明されております。10番目に、地域の水質改善等交通インフラの効率化でございます。太田川や三段峡の漁業者の実態調査の必要性が指摘されております。川の状態を把握し、予算を組むことが求められております。筒賀川の水質問題についても、自治体をまたぐ取組が必要とされ、引き続き注視することが確認をされております。もりカー路線とバス利用についての意見も出ております。効率的な運行方法の検討が必要とされています。11番目に道の駅再整備計画と農協との交渉関係でございますが、農協との交渉は町の産業観光課職員、町長、副町長が担当し、交渉内容は建物の管理についてのことが説明をされております。整備、再整備の基本計画は令和5年4月に完成、駅舎内に飲食物販の窓口を整備する計画も説明がございました。12番目に、地域活性化と公共事業の効率化であります。道の駅の活性化については、提案が行われ、町全体の活性化を目指

す取組が議論され、議員からの指摘もありまして、事業者との直接の話合いが無駄でなかったというふうに評価をされております。その他、木材利用それから地域商社への補助金、PFI事業のメリットデメリットなどの説明も議論になっています。13番目に、地域観光支援事業の推進でございますが、サイクルツーリズムの推進について議論され、ルート設定や整備の必要が指摘をされております。特に山道の利用については専門的な知見が必要であり、広島県と協力して進める方向が示されております。その他、レンタルEバイクの必要性についての議論もございました。14番目、病院の経営改善と地域の林業振興についての、ついてでございます。病院の経営が圧迫されており、来年度の予算編成においても厳しい状況が続く見込みである。電子カルテの消費税分や、人事院勧告による給与増、給与費増加などが主な要因との説明がございました。病院の機能と役割については、安芸太田病院は当番医や休日夜間救急センターの役割を果たし、入院を受け入れる機能を担っておる。これにより運営に必要な経費が増加しているとの説明がございました。経営改善策については、経営改善のための民間からの事務長を雇用し、業務委託料の見直しを行っているが、効果は限定的である。看護部の人員配置や病棟の稼働率維持に課題があるとの説明がございました。さらには、看護師の教育と質の向上についての議論もされております。森林環境譲与税と林業振興については、積立金が増えており、森林整備のための事業が不足しておる。今後の計画についての議論が必要との意見が出されております。15番目、地域の森林整備と防災対策に関する施策についての議論でございます。森林整備については、森林整備事業の進捗と課題について議論され、所有者不明の土地の調査や、森林組合と民間事業者への依頼が必要とされております。制度説明を強化し、補助金の確保を目指すとの説明がございました。その他森林バイオマス事業についての意見、野生生物被害対策への取組、消防施設の老朽化など、それから防災備蓄事業などについての意見が出されております。16番目、地域の安全と防災に関する課題と改善。消防車両と庁舎の更新については、庁舎の改築等が必要であることが指摘をされております。特に、消防職員の住環境の改善が求められており、計画的な更新が進められているとの説明がございました。防犯カメラの設置について、町内の防犯カメラの設置状況について議論がございまして、今後の計画的な設置が求められております。地域からの要望に応じて、予算の範囲内で整備を進める方針が示されております。それから次に防災行政無線の実効性についての議論がございまして戸別受信機やスマートフォンを活用した情報伝達の必要性が議論をされております。17番目、教育関連の課題と対応策。放課後子ども教室と職員不足についてでございます。現在の人員で対応しているが、高齢化が進んでいるために、新たな指導員の雇用が検討されている。就学援助の対象者数について、就学援助の対象となる小中学生の人数についての議論がされております。全体の2割が、対象となっているとの報告がございました。終わりに町長はじめ職員の皆様の御奮闘に敬意を申し上げますとともに、健康に十分留意され、引き続き令和7年度の各事業に、取り組んでいただきますようお願い申し上げます。以上、予算審査特別委員長報告とします。

○中本正廣議長

これで予算委員長の報告を終わります。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論あり」の声あり。)

討論ありと認めます。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。次に原案に賛成の発言を許します。1番角田議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番の角田でございます。令和7年度一般会計予算案について賛成の立場で討論を行います。本定例会に上程されました。令和7年度一般会計予算案が、安芸太田町の重要な継続事業、新規継続事業に対して、相応の予算配分がされているか。健全な行

財政運営の視点から、限られた財源が効率的に配分されているか。事業の実施体制、事業の実効性、及び得られる事業効果を重点項目として審査に臨みました。予算規模は一般会計88億5千万円。前年度比2億7,500万円の増額。率でいうと3.21%の増である。財政健全化判断基準では、経常収支比率97.9%、実質公債費比率12.6%となっております。財政力指数は、0.193と県内最低のレベルにあり、自主財源に乏しく、交付金や補助金に頼る予算編成にならざるを得ない状況である。令和7年度一般会計予算案は、第三次長期総合計画に定める安芸太田町とともに暮らし、学び、未来に向けて、一人一人が活躍するまちづくり実現のために編成されたものでございます。分野別に、主要事業が定められ、事業内容、取組ポイントを明らかにし、必要事業費が配分されております。子育て、教育、次世代育成の分野では、若者定住支援、子育て定住支援による定住対策、加計高等学校支援事業で、次世代を担う子どもたちの生活、教育環境の整備を図るものである。保健・医療・福祉の分野では、地域保健医療検討事業、病院施設の環境整備、地域支援事業で住民の健康増進、社会基盤、防災防犯の分野では加計スマートICフルインター化事業、インフラ長寿命化対策で、安全安心な生活環境の確保、生活利便性、環境の分野では、定住促進等の住宅環境の推進、定住促進応援事業、地域通貨moricaの推進、バス路線運行事業による生活利便性の向上、産業・観光・しごとの分野では、道の駅再整備事業、地域特産品開発事業、新たな野生生物被害対策事業、郷土芸能神楽の推進による町の活性化、サイクルツーリズムの推進は、安芸太田町の新たな魅力の発信が期待できる。そのほか、ふるさと納税推進事業、一般社団法人地域商社あきおおたの健全運営、職員の能力向上等は、安芸太田町の目指すまちづくりに欠かせない重要事業である。加えて、令和5年度に浮上した太田川総合開発事業、新規ダム建設事業は、新たな視点でのまちづくりが求められております。それぞれの事業に配分された予算額は、事業の実施に必要なものであると認められるものであり、予算審査特別委員会、委員長報告のとおり賛成するものである。なお、人口減少対策、持続可能な行財政運営の実現、本町の抱える課題は山積みである。より一層の緊張感を持ち、行政の運営と財政の健全化を進めなければならない。予算執行にあたっては、最小の経費で最大の効果を上げること。予算審査の過程を糧として、行政運営に努められますようにと願いつつ、賛成討論とします。令和7年3月6日、安芸太田町議会議員、角田伸一。

○中本正廣議長

ほかに討論ありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第23号、令和7年度安芸太田町一般会計予算から、議案第32号、令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算及び議案第1号、安芸太田町道の駅推進チーム設置条例の制定についてから議案第17号、安芸太田町公の施設の指定管理の指定について（安芸太田町地域優良賃貸住宅（もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居））までの27件を一括して起立により採決します。各議案に対する委員長の報告は可決です。各議案について委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって、委員長からの報告があった各議案については、可決すべきものと決定しました。

日程第28. 請願第1号

○中本正廣議長

日程第28、請願第1号、防災行政無線の屋外放送施設設置に関する請願書を議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。末田委員長。

○末田健治総務常任委員会委員長

それでは審査委員会報告をいたします。令和7年3月6日、安芸太田町議会議長中本正廣様、総務常任委員会委員長、末田健治。委員会審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。件名、請願1号、防災行政無線の屋外放送設備の設置に関する請願書、提出者、箕角自治会会長様、中央自治会会長様、長田自治会会長様。請願の趣旨でございます。災害やその他の不測事態等への対応のため、上殿小学校に設置されていた固定系屋外子局としての放送設備を復活させること。以上、請願採択を求める。審査結果でございます。令和3年3月10日、安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正において、防災行政無線のデジタル化に伴い、固定系屋外子局の在り方を検討する中、設置場所を町内24か所から4か所に減じた経緯がある。その4か所以外の地域で固定系屋外子局が必要な場合、地域で対応していただいている現状もある。よって、不採択とする。ただし、上殿地区は安芸太田町の玄関口に位置しており、道の駅が設置されていることで、多くの観光客が訪れるエリアである。火災、風水害、地震などの災害発生時または災害が発生する恐れがあるとき、上殿地域を訪れている観光客へ直接一斉に災害情報を的確に伝達し、避難行動等を促すことは極めて重要な防災対策である。現在進められている道の駅再整備計画の防災機能の重要性を関係機関と慎重に協議することを申し添える。以上です。

○中本正廣議長

以上で委員長からの報告を終わります。これから、委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから請願第1号、防災行政無線の屋外放送施設設置に関する請願書を起立により採決します。委員長の報告は、請願第1号を不採択としようとするものです。請願第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって請願第1号は委員長の報告のとおり、請願を不採択とすることに決定しました。

日程第29. 陳情第4号

○中本正廣議長

日程第29、陳情第4号、核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書についてを議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。末田委員長。

○末田健治総務常任委員会委員長

はい。続いて審査報告を行います。令和7年3月6日、安芸太田町議会議長中本正廣様、総務常任委員会委員長、末田健治。委員会審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。件名、陳情第4号、核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書。提出者、原水爆禁止広島県協議会代表理事、高橋信雄。広島県原爆被害者団体協議会理事長、佐久間邦彦。陳情の要旨、日本政府は3月に開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加すること。ほか2項目。以上、陳情採択と関係機関への意見書提出。審査結果、核兵器禁止

条約とはあらゆる核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用を許さず、核で威嚇することも禁じられた初めての国際条約である。唯一の戦争被爆国である日本は核兵器がもたらす甚大な被害や非人道性を訴えていく責務がある。先日、日本被団協が、ノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶に向けた世界への強いメッセージになるものと確信している。国会及び政府におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、各保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために、主導的な役割を果たす必要がある。よって、採択とする。意見書については、別紙のとおりでございます。読み上げは省略をいたします。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。陳情第4号、核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書について、起立により採決します。委員長の報告は陳情書、陳情第4号を採択しようとするものです。陳情第4号については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、陳情第4号については委員長の報告のとおり陳情を採択することに決定しました。

日程第30. 陳情第5号

○中本正廣議長

日程第30、陳情第5号、神楽よさこい（健康体操）でのひろしまフラワーフェスティバル参加の為、全面的な支援、安芸太田元気森もり推進隊活動と安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望についてを議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。末田委員長。

○末田健治総務常任委員会委員長

はい。続いて審査報告でございます。令和7年3月6日、安芸太田町議会議長、中本正廣様、総務常任委員会委員長、末田健治。委員会審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。件名、陳情第5号、神楽よさこい（健康体操）でのひろしまフラワーフェスティバル参加の為、全面的な支援、安芸太田町元気森もり推進隊活動と安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会への支援を求める要望。提出者安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会会長今川安弘。陳情の要旨、1神楽よさこいでひろしまフラワーフェスティバルの参加のための全面的な支援、2安芸太田町元気森もり推進隊活動への支援、3安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援。審査結果、平成26年10月に健康のまち宣言をした本町は、ライフステージに応じた健康づくりを推進している。安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の諸活動は、その推進母体として継続した活動実績を残している。神楽よさこいでフラワーフェスティバルに連続出場され、中学生、高校生を巻き込んだ展開もされており、地域づくり、健康づくりへの貢献が高く評価されるものである。今後における継続的支援の必要性を鑑み、採択とする。以上です。

○中本正廣議長

以上で委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。陳情第5号、神楽よさこい(健康体操)でのひろしまフラワーフェスティバル参加の為、全面的な支援、安芸太田町元気森もり推進隊活動と安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援を求める要望についてを起立により採決します。委員長の報告は陳情第5号を採択しようとするものです。陳情第5号については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、陳情第5号については委員長の報告のとおり陳情を採択することに決定しました。

日程第31. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第31、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。従って会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会にあたって町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

発言の機会をいただきましたので、令和7年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重なる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。また、令和7年度予算並びに関係議案を可決いただきましたことについても深く感謝申し上げます。本会議並びに各委員会で賜りました御意見につきまして、予算執行並びに業務遂行にあたっては、特に念頭に置いて対応してまいります。さて、在任中、多くの御功績を残されました皆さんも、任期満了が迫っておられます。この4年間は、第2次長期総合計画の後期基本計画期間中ということで、人口減少に歯止めをかけるべく取り組んだ様々な施策に対して、町民を代表して厳しくも温かい御指導を頂いてまいりました。その御指導に対して、職員を代表して、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。私も町長就任2期目を迎えますとともに、町としても、次期長期総合計画に相当する安芸太田町総合ビジョンを策定し、いよいよ町の活性化に向けて各種施策の実現に全力で取り組まなければならない、言わば正念場を迎えるところであり、議員各位の卓越した経験と見識をますます必要とする局面となってまいります。仄聞いたしますに、多くの皆様は引き続き町議会議員選挙に立候補されるとのことですので、ぜひとも御健闘いただき、再びこの場で御指導頂けることを心からお待ち申し上げます。また、惜しまれながらも、引退をされる皆様方におかれましては、引き続き、町政にお力添えを賜りますようお願いをし、また、季節の変わり目でございますので、皆様健康には十分御留意いただきますこともあわせてお願いをし、今次定例会の御挨拶とさせていただきます。4年間、本当にありがとう

ございました。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和7年第1回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時45分 閉会
